

第4回 井原市就学前教育・保育施設のあり方検討委員会 要項

日 時 令和7年7月30日(水) 14:00～

場 所 井原市役所5階 501・502会議室

1 開 会

2 審 議

(1) 今後の就学前教育・保育施設のあり方について

- ・幼児の社会性の育ちを保障する適正規模について
- ・公立就学前教育・保育施設の適正配置について
- ・複合施設または認定こども園について

(2) その他

3 そ の 他

4 閉 会

令和9年度以降の公立就学前教育・保育施設の形態について（案）

			学区
井原地区	西部	高屋中学校区	①高屋
			②大江
	東部	木之子中学校区	③稻倉
			④県主
			⑤木之子
			⑥荏原
	中央部	井原中学校区	⑦⑦西江原
			⑧野上
			⑨青野
			⑩井原
			⑪出部
	芳井地区	芳井中学校区	⑫⑫芳井
	美星地区	美星中学校区	⑬⑬美星

検討事項

- 1 幼稚園の統合について
- 2 幼稚園と保育園の統合について
- 3 統合した園の認定こども園化について

幼稚園に学区を定めない

案1

東部幼稚園

中央部幼稚園

西江原幼稚園

芳井地区幼稚園

美星地区幼稚園

甲南保育園

芳井保育園

美星保育園

案2

西江原幼稚園

中央部幼稚園

美星地区幼稚園

甲南保育園

芳井保育園

美星保育園

幼稚園に学区を定める

案4

高屋中学校区幼稚園

木之子中学校区幼稚園

井原中学校区幼稚園

芳井中学校区幼稚園

美星中学校区幼稚園

甲南保育園

芳井保育園

美星保育園

※美星保育園は、令和9年度末まで指定管理となっている。

<現在の公立幼稚園・公立保育園の位置図>○幼稚園 ●保育園

2

令和19年度までの0～5歳児人口推移

		(5年後)										(10年後)									
		H27人口	R7人口	直近10年の減少率	1年あたり減少率	R9見込者数	R9中学校区計	R10	R11	R12	R13	R14	R14中学校区計	R15	R16	R17	R18	R19	R19中学校区計		
高屋中	高屋	1号認定				10	15	10	10	9	9	9	13	9	8	8	8	8	11		
		2号認定				50	58	49	48	46	45	44	50	43	42	41	40	39	44		
		3～5歳人口	99	75	24.24%	2.42%	60	74	59	57	56	54	53	63	52	51	49	48	47	55	
		3号認定				37	42	36	35	34	33	32	36	31	30	30	29	28	30		
	0～2歳人口	80	58	27.50%	2.75%	55	63	53	52	50	49	48	54	46	45	44	43	42	45		
	大江	1号認定				5		5	4	4	4	4		4	3	3	3	3	3		
		2号認定				8		8	7	7	6	6		6	5	5	5	4			
		3～5歳人口	47	20	57.45%	5.74%	14		13	12	12	11	10		10	9	9	8	8		
3号認定					5		5	4	4	4	4		3	3	3	3	2				
0～2歳人口	38	10	73.68%	7.37%	9		8	7	7	6	6		5	5	5	4	4				
木之子中	稲倉	1号認定				0	17	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	12		
		2号認定				12	75	12	11	11	10	10	63	9	9	9	8	8	53		
		3～5歳人口	36	21	41.67%	4.17%	13	99	12	12	11	11	11	83	10	10	9	9	8	69	
		3号認定				6	56	6	6	6	5	5	46	5	5	4	4	4	38		
	0～2歳人口	29	16	44.83%	4.48%	15	81	14	13	13	12	12	67	11	11	10	10	9	55		
	県主	1号認定				2		2	2	2	1	1		1	1	1	1	1	1		
		2号認定				2		2	2	2	1	1		1	1	1	1	1	1		
		3～5歳人口	33	5	84.85%	8.48%	4		4	3	3	3	3		2	2	2	2	2		
		3号認定				2		2	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1		
		0～2歳人口	24	6	75.00%	7.50%	5		5	4	4	4	3		3	3	3	3	2		
	木之子	1号認定				8		8	8	7	7	7		7	6	6	6	6	6		
		2号認定				43		42	40	39	38	37		36	35	34	33	32			
		3～5歳人口	71	50	29.58%	2.96%	54		52	51	49	48	46		45	44	42	41	40		
		3号認定				32		31	30	29	28	27		26	25	24	24	23			
	0～2歳人口	67	45	32.84%	3.28%	42		41	39	38	37	36		34	33	32	31	30			
	荏原	1号認定				7		7	6	6	6	6		6	5	5	5	5	5		
		2号認定				18		17	17	16	15	15		14	14	13	13	12			
		3～5歳人口	48	30	37.50%	3.75%	28		27	26	25	24	23		22	21	21	20	19		
		3号認定				16		15	15	14	14	13		13	12	12	11	11			
		0～2歳人口	33	21	36.36%	3.64%	20		19	18	17	17	16		16	15	14	14	13		
井原中	西江原	1号認定				21	89	21	21	21	22	22	87	22	22	22	22	22	86		
		2号認定				71	264	71	72	72	73	73	260	74	74	75	75	76	257		
		3～5歳人口	95	101	-6.32%	-0.63%	92	358	93	93	94	94	95	351	96	96	97	97	98	347	
		3号認定				52	227	53	53	53	54	54	231	54	54	55	55	55	237		
		0～2歳人口	84	88	-4.76%	-0.48%	89	346	89	90	90	91	91	353	91	92	92	93	93	362	
	野上	1号認定				2		2	2	2	2	2		2	1	1	1	1	1		
		2号認定				1		1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1		
		3～5歳人口	7	4	42.86%	4.29%	3		3	3	3	3	2		2	2	2	2	2		
		3号認定				1		1	1	1	1	1	1		1	1	1	0	0		
		0～2歳人口	3	1	66.67%	6.67%	1		1	1	1	1	1		1	1	1	0	0		
	青野	1号認定				4		4	4	3	3	3		3	3	2	2	2	2		
		2号認定				2		2	2	2	2	1		1	1	1	1	1	1		
		3～5歳人口	25	9	64.00%	6.40%	8		7	7	7	6	6		5	5	5	4	4		
		3号認定				4		3	3	3	3	3	3		2	2	2	2	2		
		0～2歳人口	16	6	62.50%	6.25%	5		5	5	4	4	4		4	3	3	3	3		
	井原	1号認定				8		8	8	7	7	7		7	6	6	6	6	6		
		2号認定				43		42	40	39	38	37		35	34	33	32	31			
		3～5歳人口	89	61	31.46%	3.15%	52		50	49	47	46	44		43	42	40	39	38		
		3号認定				30		29	28	27	26	25		24	23	22	21	20			
		0～2歳人口	78	47	39.74%	3.97%	43		42	40	38	37	35		34	33	31	30	29		
出部	1号認定				54		54	54	54	54	54		54	54	54	54	54	55			
	2号認定				147		147	147	147	148	148		148	148	148	148	148	148			
	3～5歳人口	199	201	-1.01%	-0.10%	203		203	203	204	204	204		204	204	205	205	205			
	3号認定				140		142	143	145	147	149		151	153	155	158	160				
	0～2歳人口	178	202	-13.48%	-1.35%	207		210	213	216	219	222		225	228	231	234	237			
芳井中	芳井	1号認定				5	5	5	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	
		2号認定				23	23	22	20	19	18	17	17	16	15	14	14	13	13	13	
		3～5歳人口	91	39	57.14%	5.71%	28	28	26	25	23	22	21	21	20	19	17	16	16	16	
		3号認定				19	19	18	17	16	16	15	15	14	13	13	12	11	11	11	
		0～2歳人口	55	28	49.09%	4.91%	25	25	24	23	22	21	20	20	19	18	17	16	15	15	
美星中	美星	1号認定				20	20	19	18	17	16	15	15	14	13	13	12	11	11	11	
		2号認定				3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		3～5歳人口	60	27	55.00%	5.50%	24	24	23	21	20	19	18	18	17	16	15	14	14	14	
		3号認定				11	11	10	10	9	9	8	8	8	8	7	7	7	6	6	
		0～2歳人口	41	19	53.66%	5.37%	17	17	16	15	14	14	13	13	12	12	11	10	10	10	
市全体		1号認定				146	146	143	140	137	135	133	133	130	128	126	124	122	122	122	
		2号認定				423	423	416	410	404	398	392	392	387	382	377	372	368	368	368	
		3～5歳人口	900	643	28.56%	2.86%	583	583	573	563	554	545	537	537	529	521	514	507	500	500	
		3号認定				354	354	350	346	342	339	336	336	333	330	328	326	324	324	324	
		0～2歳人口	726	547	24.66%	2.47%	533	533	527	521	515	510	506	506	502	498	494	491	488	488	

公立幼稚園及び保育園の認定こども園化における、メリット・デメリット

対象施設			施設の概要				認定こども園化				備考	(参考) 統合先の案		
			①築年数 (R7現在)	②職員数 (園長, その他)		③利用者数 (R7. 7. 1 現在)	④面積・室数	する場合		しない場合				
								メリット	デメリット	メリット		デメリット		
井原地区	西江原幼稚園	西江原幼稚園	建築年 H19 築年数 19年	園長 (兼務) 1人	6人	3歳児 9人 4歳児 10人 5歳児 5人 計 24人	1492㎡ 乳児室 1 (0歳児) ほふく室 1 (1歳児) 保育室 5 (2歳児、3歳児×2、 4歳児、5歳児) 遊戯室 1 医務室 1 調理室 1 事務室 1	・職員の事務の負担軽減 (これまで幼稚園と保育園 に分けて行っていた報告や 会計等の事務の一元化)			・幼稚園と保育園の事務を それぞれ行わなくてはなら ない	—	—	
		甲南保育園			32人	0歳児 6人 1歳児 15人 2歳児 18人 3歳児 23人 4歳児 23人 5歳児 26人 計 111人								
芳井地区	芳井幼稚園		建築年 S52 築年数 49年	園長 1人	3人	3歳児 2人 4歳児 4人 5歳児 4人 計 10人	437㎡ 保育室 4 (3・4歳児、5歳児) 遊戯室 1 職員室 1	【共通】 ・幼稚園と保育園を統合す ることで、施設の維持管理 が効率化され、経費の削 減、事業の継続につながる			・幼稚園と保育園の2つの 施設を維持管理するための 経費がかかる	△	○	
	芳井保育園		建築年 H11 築年数 26年	園長 1人	15人	0歳児 1人 1歳児 3人 2歳児 7人 3歳児 6人 4歳児 10人 5歳児 5人 計 32人	428㎡ 乳児室 1 ほふく室 1 (0・1・2歳児) 保育室 2 (2・3歳児、4・5歳児) 遊戯室 1 調理室 1 事務室 1							・3歳以上の子どもは、保 護者の就労状況にかかわら ず、保育園から幼稚園児 に変わっても同じ施設に通 うことができる
美星地区	美星幼稚園		建築年 H10 築年数 28年	園長 1人	6人	3歳児 9人 4歳児 8人 5歳児 7人 計 24人	1398㎡ 保育室 8 遊戯室 1 職員室 1 園長室 1	【共通】 ・幼稚園と保育園を統合す ることで、施設の維持管理 が効率化され、経費の削 減、事業の継続につながる			・幼稚園と保育園の2つの 施設を維持管理するための 経費がかかる	改修内容 ・保育室の整備 (0・1歳児 の乳児室・ほふく室・調乳 室・沐浴設備) ・2～5歳児保育室の改修 (手洗い・押入設置) ・調理室の改修 ・乳幼児用トイレの整備	○	×
	美星保育園 (公立民営) 指定管理者： セイビ福祉会 (指定管理期間 R7. 4. 1～R10. 3. 31)		建築年 S55 築年数 45年 ※H29. 4 改修	園長 1人	7人	0歳児 2人 1歳児 5人 2歳児 6人 計 13人	266㎡ ほふく室 1 保育室 1 (0～2歳児) 調理室 1 事務室 1							

認定こども園とは

幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設。
3歳以上の子どもは、保護者の就労状況が変わっても同一園に通うことができる。
都道府県知事の認定を受ける必要があり、認定基準を満たす施設が認定こども園として運営できる。
職員は、原則として幼稚園教諭の免許状と保育士資格の両方が必要。ただし、一定の経過措置あり。

園舎・保育室等の面積基準

居室・教室面積は、保育所基準 (1人につき 1.98㎡、乳児室：1人につき 1.65㎡、ほふく室：1人につき 3.3㎡)